

## 福祉サービス第三者評価結果（総括表）

### ① 第三者評価機関名

株式会社ケアシステムズ

### ② 施設・事業所情報

名称：水戸どんぐりの家	種別：生活介護
代表者氏名：施設長 高久 精一郎	定員（利用人数）： 30名
所在地：〒310-0901 茨城県水戸市田野町 831-1	
TEL：(029) 229-8860	ホームページ：http://mitodongurinoie.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成18年10月1日	
経営法人・設置法人（法人名等）：社会福祉法人 育実会	
職員数	常勤職員： 7名 非常勤職員： 6名
専門職員	看護師 1名 精神保健福祉士 2名
	社会福祉士 1名 介護福祉士 2名
施設・設備の概要	（設備等） 静養室・食堂・多目的室・作業室1・ 作業室2・機能訓練室・トイレ・事務室・相談室

### ③理念・基本方針

選別主義に陥らない、管理主義に陥らない。人権侵害を許さない。

### ④施設・事業所の特徴的な取組

行動障害のある方に多く利用していただいています。

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年7月7日（契約日）～令和8年3月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### **多様な機関との協働により実効性の高い地域支援を推進している**

・近隣の障害者福祉施設と連携した勉強会やケース検討、地域課題への共同対応を継続的に行い、実践的な協働の取り組みが積み重ねられている。これらの活動は職員会議で共有され、組織全体での理解と実践につながっている。また、水戸市障がい福祉課や自立支援協議会、水戸市社会福祉協議会、相談支援事業所、特別支援学校、医療機関などとの連携により、地域の関係機関とのネットワークが構築されている。さらに、利用者のアフターケアを含めた支援にも取り組み、地域に根差した支援体制の充実が図られている。

#### **さまざまな心身状況の利用者も受け入れ、支援体制が作られている**

・施設は知的あるいは精神障害など幅広い利用者を中心に受け入れており、さらに利用者の重度化や高齢化が進んでいる傾向が否めない状況になっている。健康面のチェック、対応は欠かせないことを踏まえ、医療機関とも連携して利用者の健康管理を行っている。また、自宅とは異なる集団生活であることから、人間関係や心身の状態などを踏まえ、複数の作業室や活動室を設けている。さらに、クールダウンが必要な際に利用できる環境なども用意し、「利用者本位のサービス提供」に取り組んでいる。

#### **利用者に関する記録の管理体制が確立し、職員間の情報共有が適切になされている**

・利用者台帳をはじめ、紙ベースの各種の情報は項目ごとにファイリングし、施錠できる書庫に保管している。紙ベースあるいはPCデータはともにアクセス権限を設けており、閲覧や利用できる職員を概ね決めている。また、記載や閲覧する場所についても、事業所内に限定して職員への周知を図っている。定例会議の中で職員に伝え、入職時に情報漏洩防止に対する同意書を交わしている。さらに、効率化も含めてICTの検討も望まれる。

### ◇改善を求められる点

#### **職員の能力と成果を反映した人事評価と職員の成長を支える人事制度の再構築が期待される**

・人事基準は就業規則や給与規程に基づき整備され、理念や基本方針、運営方針の中で期待する職員像も示されており、人事制度の基盤は確立されている。しかし、人事考課は一律で給与テーブルに沿った運用が中心となっており、職員の専門性や成果、貢献度が評価に十分反映されているとはいえない状況である。このため、評価結果が処遇や育成に結びつく仕組みとしては改善の余地がある。今後はキャリアパスの明確化や階層別研修、目標管理の導入、評価結果のフィードバック、意向調査の活用などを通じて、評価と処遇を連動させた仕組みが機能し、職員一人ひとりが将来像を描きながら成長できる人事制度の再構築が期待される。

#### **事業所の専門性を地域へ還元する具体的な取り組みを強化し地域に開かれた運営の推進が求められる**

・同一法人の相談支援事業所と連携し、関係機関とのチームアプローチにより地域支援を行うなど、専門性を活かした取り組みが進められている。また、社会福祉充実計画に基づく新規事業の推進や他事業所との連携により、地域との関係を広げる基盤も整えられている。一方で、事業所の専門性や機能を地域住民に分かりやすく伝え、具体的な活動として展開する取り組みは十分とはいえ、地域への働きかけは限定的である。今後は講習会や相談機会の提供、交流の場の創出などを計画的に進め、地域ニーズに応じた取り組みとして具体化し、地域に開かれた事業所としての役割を明確にしていくことが求められる。

#### **支援計画のPDCAサイクルを確立する仕組みを構築することが期待される**

・個別支援計画を見直す際には、利用者や家族・サービス管理責任者・相談支援事業所や行政の担当者などが出席して、「支援計画の進捗状況」、「目的の共有」、「今後について」などを共有することになっている。個別支援計画の評価・見直しにあたっては、マニュアルに基づいた標準的な実施方法に沿ってなされているかを検証し、サービスの質の向上に関わる課題を明確にすることが望まれる。さらに、達成や進捗状況

が測定できる書式をもとに確認する仕組みを構築することが望まれる。すなわち、支援計画のP D C Aサイクルを確立することが必要とされる。

**各種障害の専門知識の取得に取り組むことが望まれる**

・重度の障害や利用者の高齢化の進行がみられるなかで、「1日1日その人らしく生活する」をテーマに障害特性に合わせた生活の提案をモットーとして業務を推進しているが、利用者の重度化が進みサービス内容の高度化、多様化が求められるようになり、各種障害の専門知識の取得にも取り組む必要が求められる。同時に先端技術の効果的な活用も積極的に取り入れ、やり甲斐あるルーティンワークを構築して法人・施設の目指すビジョン・目標達成に向け取り組むことが望まれる

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の評価を受けて、さらに質の高いサービス提供に努めます。

⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）